

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
<p>受理後、求人者に求職者を紹介するサービス</p> <p>【職業紹介サービス】</p>	<p>成功報酬</p> <p>(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>60%を上限</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%を上限</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>
<p>求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス</p> <p>【職業紹介の付加サービス】</p> <p>*上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合</p>	<p>成功報酬</p> <p>当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>70%を上限</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 28-ユ-300434

事業所の名称 株式会社アールキャスト

所在地 兵庫県尼崎市南武庫之荘1丁目8-26 エクシード武庫之荘Ⅱ2階

紹介サービス手数料表の返還について

弊社紹介の就職者が、本人の理由により、勤務開始後 3 カ月満了以前に紹介先との雇用契約終了した場合には、終了までの期間に応じて下記記載の手数料及び消費税相当額を返金致します。

- ・一ヶ月未満の退職 80%返却
- ・二ヶ月未満の退職 70%返却
- ・三ヶ月未満の退職 50%返却

但し、紹介先の事由により、退職に至った場合は返金は致しません。

株式会社 アールキャスト